

くらし応援志券を給付します

市では、物価高騰の影響を受けている各世帯の経済的負担軽減と地域の消費を喚起・下支えすることを目的に、市内の店舗で利用できる商品券「くらし応援志（こうしせいし）券」を発行し、給付します。

主な財源としては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。



【給付要件】

令和7年4月5日時点で本市に住所を有している世帯。

ただし、福祉課が実施している「住民税非課税世帯を対象とした給付金」の対象となる世帯を除きます。

【給付内容】

基本分

対象世帯1世帯あたり1万円の「くらし応援志券」を給付

● 1万円の内訳

- ・ 一般店舗専用券6千円
- ・ 一般店舗・大型店舗共通券4千円

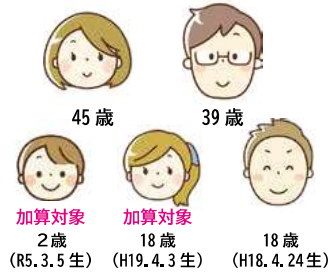
ごとも加算分

対象世帯のうち18歳以下（平成19年4月2日生まれ以降）の児童がいる世帯へ、児童1人あたり1万円の「くらし応援志券」を加算して給付

● 1万円の内訳は基本給付分と同じ

【給付額のイメージ】

下の5人家族の場合



世帯への総支給額

3万円分の商品券

（基本分 1万円分）

（ごとも加算分 2万円分）

※ ごとも加算の対象は18歳以下ですが、右端のごともは対象外となります。（平成19年4月2日以降に生まれた方が対象となるため）

【商品券使用期限】

令和7年12月31日（水）まで

【商品券取扱店】

随時募集中です。現在の取扱店舗は市ホームページに掲載しています。

【デジタル商品券】にて

受領される方へお願い

「ご自身のスマートフォンなどで、「Paydon」アプリをダウンロードし、アプリ上で本人確認を行い、銀行口座と紐づけて利用できる状態に設定してください。

※ 詳細は市報しぶし3月号の7ページに掲載しています。

■問い合わせ先■

「くらし応援志券」に関すること
シティセールス課セールスグループ
TEL 472-1111
(内線351-3556)

「Paydon」の利用に関すること

● 鹿児島銀行
デジタルサポートプラザ
TEL 0120-19471230
平日9時から17時まで

【相談時に持参するもの】

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカードまたは運転免許証（※免許証の場合は、2つの暗証番号が必要です。）
- ③ 金融機関（鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫のいずれか）の通帳

【デジタル商品券選択特典】

市では、キャッシュレス決済導入を推進するため、「くらし応援志券」を「デジタル商品券」で受領した世帯に、世帯分（1万円）の商品券を10%割り増しし、1万1千円の商品券を給付します。※ごとも加算は割増し対象外です。これは、デジタル化によって削減される経費などの一部を還元するものです。

市では、次の日程で「スマホ相談所」を開催します。「Paydon」の設定など、お気軽に相談ください。

スマホ相談所開設日程一覧

- 4月18日（金）午前 志布志庁舎
 - 4月22日（火）午前 有明庁舎
 - 4月28日（月）午前 志布志庁舎
 - 5月2日（金）午後 松山庁舎
 - 5月23日（金）午前 志布志庁舎
 - 5月26日（月）午後 有明庁舎
 - 5月27日（火）午前 志布志庁舎
- 時間…午前開催の場合 9時～13時
午後開催の場合 13時～17時

給付までの流れ

4月中旬に、対象世帯の方へ案内文を郵送します。

※ 「デジタル商品券」での受領を希望される方は、専用フォームから申請していただく必要があります。申請方法を記載した書類を同封します。

【デジタル商品券】

で受領する方

令和7年5月9日までに専用フォームから申請してください。

5月下旬に、市から電子メールで「Paydon」のシリアルコードを送信します。

「ご自身のスマートフォンなどの「Paydon」アプリにて設定作業を行っていただきます。

設定が完了した時点からご利用できます。

【紙の商品券】

で受領する方

特に手続きの必要はありません。

6月中旬から順次、対象者へ「紙の商品券」を郵送します。

お手元に届いた時点からご利用できます。



Paydon
公式サイト

